

審 議 結 果

次の審議会等を下記のとおり開催した。

審議会等名称	神奈川県予防接種研究会
開催日時	平成30年8月22日(水曜日) 18時30分～20時30分
開催場所	波止場会館3階大会議室(2)(横浜市中区海岸通1-1)
(役職名) 出席者 (役職名) ◎は会長	[委員] ◎横田委員、片岡委員、小山委員、高畑委員、東委員、川口委員、 小林委員 [県(事務局)] 健康危機管理課 大久保課長、吉田副課長、中矢グループリーダーほか
次回開催予定日	未定
問合せ先	所属名、担当者名 健康医療局保健医療部健康危機管理課 感染症対策グループ 中矢、相原 電話番号 045-210-4793 ファックス番号 045-633-3770
下欄に掲載するもの	議事概要
審議経過	<p>(吉田副課長)</p> <p>ただいまから第9回神奈川県予防接種研究会を開催させていただきたいと思っております。私は本日の進行を務めさせていただきます健康危機管理課副課長の吉田と申します。よろしくお願ひいたします。また、久住委員につきましては本日ご欠席でございます。</p> <p>では、開催に当たりまして健康危機管理課長より挨拶を申し上げます。</p> <p>(健康危機管理課長)</p> <p>皆様こんばんは。神奈川県健康医療局健康危機管理課長の久保でございます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、本日はお忙しい中、また大変暑い中、ご出席くださいまして誠にありがとうございます。本日の研修会では、予防接種センター機能及び予防接種広域化についてご議論いただきたいと思います。</p> <p>予防接種センター機能については昨年ご議論いただき、その方向性に沿って検討して参りましたが、改めて他県の状況を確認しましたところ、ニーズが分かりかねている部分がございます。二次相談窓口の設置等について再度ご意見を頂戴したいと思います。また、予防接種の広域化についても、昨年度の会議で議論になっておりますので、改めて皆様のご意見を伺いたしたいと思います。</p> <p>以上簡単ではございますが、皆様の活発なご意見、ご議論をお願いして私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>(吉田副課長)</p> <p>では協議に入ります前に、会議の公開についてお諮りしたいと思います。お手元に会議の公開・審議結果等の公表に関する規定というものをお配りしておりますのでそちらをご覧くださいと思います。</p> <p>神奈川県では附属機関等の設置及び会議公開等運営に関する要綱により、次の通り規定をしております。1の会議の公開につきましては、細かい協議会におきましては、県の条例の規定を準用するというふうに、規定がございます。枠囲の下の括弧参考のところに規定しております通り、附属機関の会議は、原則公開となっております。その下の(1)の非公開情報が含まれる事項を審議する時、また(2)の会議を公開することにより、会議の公正円滑な運営に著しい支障が生ずる恐れがある場合に限り、非公開という</p>

ことになっております。今回の議事進行につきましては、特にこのような内容が含まれないと思われまますので、公開したいと思っておりますがいかがでしょうか。

はい。ではご異議ないということで会議を公開ということで進めさせていただきますと思います。

続きまして、この本研究会の議事録につきまして、今お手元の資料の2の審議結果等の公表をご覧いただければと思います。特に今回、申し上げておきたいところが、第5条(3)のところに、原則として発言者を記載することとする議事録につきましては、原則として発言者を記載することとなっております。これまでは、議事録の公開は、このページを公開はしていたのですけれども、委員という形で氏名を伏せた形で公開をさせていただいておりましたが、現在の県の要綱では原則として公開するというふうにさせていただいておりますので、こちらについては、このような取り扱いをさせていただきますと思います。

また、なお書きのところで、議事録の形式につきまして、発言の全内容を記載する議事録または要約する議事録をこちらについては、その会議で決定をして選択するというふうになっているのですけれども、その枠囲いの中の要項の運用のところの第5条の3をご覧いただいて、下線引いてありますけれども、こちらが発言内容を要約するといった場合にはですね、会議を非公開としている場合を想定しております。先ほど、公開というふうにご賛同いただきましたので、議事録につきましては、発言の全内容を記載するものというふうにさせていただきたいと思うのですが、こちらについてはいかがでしょうか。

ではご異議がないということで、発言の全内容を記載する議事録の作成をさせていただきますと思います。

また、最後、事務連絡になるのですが、大変恐縮ですけれども、会場の都合で、本日この会場は20時半までの使用となっておりますので、あらかじめご承知おきいただければと思います。

それでは予防接種研究会の協議に入りたいと思います。以降の議事進行は横田会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(横田会長)

はい。それでは、始めたいと思います。傍聴者はいらっしゃらないということですのでよろしいですね。

(吉田副課長)

はい。おりません。

(横田会長)

ご説明のとおり、今日は予防接種センター、予防接種の広域化という2つの話題について、議論をいただきたいと思います。まず最初に、予防接種センターについて、事務局の方でご説明をお願いします。

(中矢グループリーダー)

神奈川県健康危機管理課の中矢と申します。私の方から事務局として説明をさせていただきます。それで当初、課長からご挨拶いたしました通り、前回の平成29年度の第8回予防接種研究会、今年の1月に開催したものですけれども、そちらの中でも、予防接種センターの設置の関係ですとか、ご議論をいただいたというところではあります。

1月の議論の中では事務局の方でいろいろ資料を提示しながら、予防接種センターの設置の必要性やそのニーズの関係ですとか、県の方で調査したり把握している限りでちょっと情報を出しながら、必要性ですとか、もしやるとしたらどういうところというお話をいただいたところかと思っておりますけれども、県の方でもいろいろ他県の事例の調査を続けまして、実際そのニーズの関係ですとか、他県の先進的な事例の関係でどのように運営されてるかというところを新たに把握した部分もございまして、その部分を含めて一度立ち止まってもう一度を考えてみた方がいかなというところがございましたの

で、改めて、予防接種センターのところを取り上げさせていただいて、今後どのように進めていけばいいのかご意見を伺えればと考えております。

お配りしております資料に基づいて、ちょっと簡単にご説明いたしますけれどもまず資料の1をご覧くださいませでしょうか。これは右上に書いてあります通り平成29年12月に当課で調べたものでして、1月の前回の会議の時にはもう既にこれと似た資料もご提供しておりますので、これは復習といえますか、前回の議論を振り返りながらということになってしまいますが、一応当時としましては、全国のうち20府県で、既に都道府県レベルの予防接種センターを設置しているという状況でして、予防接種センターの機能としましては、左から「実施する事業」というところにあります通り、機能としては予防接種全般に関する相談窓口としての機能、これは一般県民の方ですとか医療機関ですとかいろんな問い合わせの方の主体がありうると思いますが、あと要注意接種者への接種として入院されてる方ですとか、注意を要する方への接種を実際に行うという機能を行っているところ。あと予防接種に関する普及啓発を行う機能、あと予防接種に関する研修、これは一般県民の方向け或いは医療従事者の方向けとか色々な研修があり得ると思いますが、予防接種に関する研修を行うとこういう大きく四つの機能を行うところが予防接種センターということで国の方からも位置付けられているところです。

実際、既に設置しております20府県につきましては、この四つの機能を全部行っているところもありますし、一つ二つだけというところもあつたりですとか、設置している県によって様々というところがございます。

問い合わせ件数につきましては、一番左の「相談窓口の問い合わせ件数」ということになるんですけども、どの方からの件数かっていうところは問わず、一般県民の方からの問い合わせ或いは市町村ですとかもすべての問い合わせを含めた件数ということで、調査をして把握していたところがございます。

次の要注意者の件数が様々ありまして、あと予防接種の普及啓発方法としましては、だいたい県のホームページで行っているというところはかなり多いかなと思いますけれども、後はチラシ・ポスターを作ったりですとか、イベントのときに広報したりということで、そのような形で普及啓発を行っているところです。

最後の研修につきましては、県によって、2回のところ、1回のところ、様々ございますけれども、大体そんな何回もというわけではなくて大体1、2回程度のところが多いかなというところです。外国語の問い合わせにつきましては、各都府県の方もそれほど多くはないという状況でございました。

続きまして資料の2でございまして、こちらが今回の予防接種研究会に合わせまして、これまでの議論の流れですとか、県としての方向性も含めて検討するために新たに調査を行ったという部分でございまして。

予防接種センター設置済みの県の中で、特に相談窓口というところで先ほど、一般県民の方ですとかいろんな方から相談がくる可能性があるとお伝えしましたが、1月の研究会の時に、事務局としましては、もし県の方で仮に設置の方向で考えるとすると、一次相談といえますか、一般県民・市民の方からの予防接種に関する問い合わせということですと予防接種を受ける場所、回数、時期など、もう一般的に市町村の方で直接予防接種を実施しているそのもの内容について、一般市民の方からの問い合わせが来ることがかなり多いので、そこは逆に市町村に問い合わせをしていただいた方がその場ですぐお答えできるということで、一次相談をもし県の予防接種センターで受けてしまうと、細かいことは市町村の方にお聞きくださいというように2度お電話を一般市民の方をお願いすることになってしまうと思います。そのため、一次相談については市町村の方に、これまで通り引き続きお願いをいたしまして、その場ですぐ市町村の方でお答えいただける内容がほとんどかと思っておりますので、もし予防接種センターを設置するとしたら、県の役割とし

ては二次相談ということで、例えばこれは医療機関の方からのちょっと高度な専門的な内容ですとか、医学的な内容ですとか、そういうちょっと高度な相談或いは市町村の方で一旦問い合わせを受けたものの中で、さらに、お医者さんですとか看護師さんですとか、専門の方のご意見を伺わないといけない内容である二次相談について、予防接種センター機能として、開設するのがいいのではないかというふうに当初、こちらの県の事務局の方でも考えていたところでした。

しかしながら、二次相談のみを行っている県が岩手、愛媛、兵庫、広島であることが、後程わかりまして、そこに直接確認しましたところ、それぞれやはり、1週間毎日受け付けているというわけではなくて、兵庫県は平日となっています。その他の3件につきましては週に1回ということで、あと時間も1日ずっとというわけではなくて、限られた時間帯の中で、曜日を決めて対応されてるような形で、問合せの手段についてはほとんど電話、あとはメール、FAXというところもありました。

ただ、次に一番大きいところなんですけれども、年間で、その二次相談を受けている件数のところなんですけど、ここは記載の通り、大体10件前後ということがわかりまして、こちらの事務局でも、改めて考えたところで、県の予防接種センターとして大きく立ち上げたとしても、もし当初県の方で想定しておりました二次相談ということだけを考えておきますと、実際県内、県外の状態というのは、どういうニーズがあって、どのくらいの頻度で連絡が来そうかというのは、実際始めてみないとわからない部分というのは確かにあると思うんですけれども、ただ、先行して実施されている県の事例ですと、それほど10件、20件ですとか、それほど多くないのかなというところが新たにわかりましたので、ちょっと今の時点で、二次相談を受け付ける県の窓口を設置するのはちょっとどうなのかなというところがございました。ここは委員の皆様のご意見も伺いたいところなんですけれども、今の時点ではすぐに二次相談窓口を予防接種センターとして立上げというよりは、引き続き県内での二次相談窓口としてのニーズ調査ですとか、或いは把握をしていきながら、必要に応じた対応というところもあり得るのかなと考えております。

続きまして資料3に移りますけれども、予防接種の要注意者に対する県内市町村の実際の対応ということで、こちらにも以前にも調査してある内容ですので、ちょっと復習といたしますがおさらいということになるんですけれども、それぞれ市町村によりまして件数の差がいろいろあり、人口規模にも応じて、問合せなどの件数が異なりますけれども、ご覧のとおり形で実施しているというところでした。

では最後に資料4の方に移りますけれども、先ほどの予防接種センター二次相談窓口の話とちょっと重なるんですけれども、条件としましては、同センターを先行して設置している県の方で年間の件数がちょっと少ないというところがございますので、引き続き市町村ですとか、あと医療従事者の方からのニーズ把握に努めながら、その必要性について検討するという方向で今のところ考えております。次の外国語対応一次相談窓口というところですが、こちらは前回の予防接種研究会の前に、県の方で市町村の方にもいろいろニーズ調査といたしますか問い合わせ照会を行った結果があり、英語ですとか中国語のようなメジャーな言語以外の言語での問合せが意外にといいますか、かなり多く、例えばネパール語、ベトナム語やポルトガル語ですとかそのような言語での問合せがあるということで、日本語が全くしゃべれずに、結構窓口で或いは問合せの電話などで対応に窮しているというお話が幾つかありましたので、かなりニーズはあるのかなということで承知しているところです。それで、前回の予防接種研究会の中でも、一応「多言語ナビかながわ」というところでこれは次のページで参考資料1でも、前回と同じ資料をつけさせていただいておりますけれども、県の国際課の方で、主管している団体、或いは事業ということになりますが、実際はかながわ国際交流財

団というようなところで運営をしております、ただここは医療の専門の方というわけではないんですけれども、それぞれタガログ語ですとかスペイン語などの言葉で通訳ができるような習熟された方が対応して下さるといことで、その方を介した対応ということは可能なのかなといことで、検討してきたところでございます。

確かに医師や看護師のような医療の専門の方ではないといところは、確かに前回ご意見もいただいたところではあります、ただ実際に、そのような多言語で対応ができて、市町村と日本語がしゃべれず予防接種のことがわからなくて困っている外国人との間に立って、その中をつないであげるといことはできるといところでもあります。現実的な対応としまして、今、県としてできるところから始めていくといこともあるのかなと考えておまして、多言語ナビかながわについて、実際に外国人の方に対する予防接種の窓口として、広くご紹介するとい方向を一つ考えております。

実際に想定する場面なんですけれども、例えば予防接種に関する通知を市町村から受け取った外国人の方、日本語がよくわからない方が日本語の通知を受け取ったとしまして、何だかよくわからないものが届いたんだけどとい疑問をお持ちの方が、いきなり市町村にお電話されてしまうと、ちょっと言葉が通じないといことがあると思ます。その際に、今回の多言語ナビかながわとい窓口をご紹介することによりまして、とりあえず、困ってる方についてはここに電話することによって、「あなたはこういうことに困ってるんですね、じゃあ、市町村の予防接種の窓口に私が聞いてあげますので、その結果をまた後程ご連絡します」とい形で一旦電話を切ることになるんですけれども、それで多言語ナビかながわの担当者が、地元の市町村の予防接種窓口で電話をしてくださって、「こういうことで疑問を持って人がいらっしやるようなんですけど、どう答えればいいですか」と聞きますと、市町村の方から適切なアドバイスがあると思ますので、その結果をまた外国語で返すといような形で一旦電話をおいて、市町村と外国人の間に入って説明するとい方法があります。

或いは、日本語がうまくできない外国人の方が、市町村の予防接種窓口で直接行かれた場合に、その場で多言語ナビかながわに電話していただいて、そこで受話器をその外国人の方と、市町村の窓口の担当者の方と交互に変わりながら、「こんなことに困ってます」「じゃあこういうことでお伝えください」といように、間に入ってそれぞれの言葉で説明することにより、双方の理解が深まるのかなといような利用を考えております。

多言語ナビかながわは、現時点で既に医療関係の相談も受け入れてるところでございますので、参考資料1の真ん中よりちょっと上にも書いてありますけれども、もともと子育てですとか、保健福祉医療といことで幅広く、問合せを受けているとい中で、現時点でも予防接種に関する相談を幾つか受けているといことを確認しております。ここを予防接種に係る外国人の方への窓口として広く公表或いは広報することによって、問合せが増えたりといことで、利便性が高まるのかなとも考えております。

次の普及啓発ですけれども、こちらは今の多言語で広報することも含めまして、県のホームページの方で、今よりも更に予防接種に関して、充実した広報を行うことによって、幅広く予防接種についてのあり方ですとか現状についてお知らせすることができるかなと思ます。(3)の要望を、予防接種の要注意者への対応ですけれども、こちらでも予防接種センターとして立ち上げてといわけではありませんが、このような機関が必要かどうかといことにつきましては、引き続き市町村ですとか、医療従事者の方のニーズの把握に努めながら、必要性について引き続き検討して行きたいと考えております。

最後に研修の部分ですけれども、予防接種に関する研修につきましては、県の医師会、郡市の医師会の方で予防接種だけではなくて医療全般の研修を既にされている中で、年に1～2回、予防接種に関する研修を実施されてい

たりですとか、あと小児科医会さんの方でも独自の研修されているという部分がもう既にございますので、県独自で新たに、研修を行うという方法もあるかもしれませんが、ただ既に行われている部分とちょっと重複があったり、時期や場所の関係などいろいろ調整が必要になってくるかと思っておりますので、関係医療機関の方、医療関係団体などと密に連絡を取ったり調整を行ったりした上で、現状把握した上で、更に今よりも充実した予防接種の研修を行うことができると考えております。

ですから、予防接種センターというのを立ち上げてそこで研修を行うというよりは、県の方で直営のような形になるかもしれませんが、或いは医師会の方に委託したりというのものもあるかもしれませんが、特に予防接種センターというものを立ち上げなくても、研修の充実ということで今よりも更に予防接種について、事故が起きたりしないようにという形で、研修を実施していく方法があるかなと考えているところで、一応事務局の案として説明させていただきました。以上でございます。

(横田会長)

説明をいただきました。それでは、この予防接種センターについて、これから皆様の意見を伺っていきたくと思います。

一次相談についてですが、外国人が予防接種のことがよくわからないということで相談にいらしたときは、多言語ナビ神奈川を利用して、それに答えていくということは、特に皆さんも反対はないと思います。その他の一時的な相談窓口は各市町村で行うということで構わないでしょうか。県に問合せが来るようなこともないですね。

(中矢グループリーダー)

ほとんどありません。全くないというわけではありませんが、ほとんど県の方にはきてないところです。

(横田会長)

先ほどの各県の相談を見ると一般的な相談がきてるような感じのところもあります。何千件もというのは、多分市町村で行っているべきものが県に来てるのだと思います。そういうことから考えるから一次相談あまり必要がないのかなと思うんですけどいかがでしょうか。

(片岡委員)

いや一次相談が県に来ててもですね、各自治体によって、日にちであるとかです、予防接種券の配布方法とかです、いろいろ違ってるところから、それをですね、全部県が把握して説明するというのも現実的ではないと思いますので、一時的な相談は、各自治体でやるというのは適当ではないかなと思う。

(横田会長)

このような機能は、予防接種センターを作ったとしても特に県が持つべきではないというふうに考えていいと思います。

それでは、2次相談についてはいかがでしょうか。この調べた四つの県では多いところで年間13件という形になってますけど。私も、難しい患者さんを送るということはほとんどありません。アレルギーのある方でも接種していますので、ほとんど相談することはないのです。川崎はいかがですか。

(片岡委員)

一応その二次相談というかそういうんでやってくれる医療機関を4ヶ所とですね大学病院を中心に、あと市立川崎そこで4ヶ所選んでみまして、問題のある予防接種対象者、例えば、強いアレルギーがあるとかです、あとはBCGのコッホ現象の対応の二次病院というか、そういうのところも、そういう4ヶ所の病院を指定しておりますのでそちらの方に行くということでそれを予防接種の説明会の時に、会員に周知するというふうな格好でやっております。ただそういうセンターを案内するのにですね川崎の場合は予防接種コールセンターという電話相談窓口を、これは医療機関からも来ますし、それから市民からも来ています。そのような予防接種に関する相談事はすべてそ

ここに一旦集まって、それで、必要があれば、協力医療機関4ヶ所につながるといようなことになっています。

(横田会長)

横須賀の方はいかがですか。

(小林委員)

横須賀の方も各保健センターの方で問い合わせを受けたり、主管課の子ども健康課或いは大人は保健所なんですけど。一次相談については、できていると思います。

(横田会長)

県に例えば1つ作っても、遠いところからそこへ行くというのはあまり現実的ではないでしょう。そういう機能を持った病院が県の中に幾つかあって、そこに行けば二次相談を受けられるといような拠点みたいなものを作っておく方が、現実的ではないのかなと私は思いますが、いかがでしょうか。

(片岡委員)

結局、各自治体で完結できる自治体と自治体規模の問題で、そこが完結できないところがあるので、そういうところに対してはどうか、その自治体以外の病院が、広報になって二次相談といいますか、難しい患者さんに関しての対応を行うといようなことでやっぱりそういうシステムを作らないといけないので、小田原でもできるものだし、市立病院で大体完結しますよね。横須賀も、完結しますよね市内で。

(小林委員)

はい、やはりコッホ現象などは、起こった場合には市大病院を紹介してますよね。相談についてはしないんですけど。基本的には保健所。

(片岡委員)

その辺が完結しないところっていうか、そういうところをどうするかということを考えるべきかなと思います。

(横田会長)

でもその完結しないところから出てくる数は多分おそらくごく少ないでしょう。センターを作るということにはなかなか経済的な面を考えても、つながらないかなと思うのです。どこか医療機関を決めて、何かあればそこを受診してもらおうといのが多いのではないのでしょうか。そういう調査しているのはなさってないですか。

(中矢グループリーダー)

個々の市町村がどこから契約を結んだり或いは

(横田会長)

指定医療機関は何かあった時にそこへ行って打ってもらうといところでですね。

(中矢グループリーダー)

そうですね。はい。

(横田会長)

小田原はあのバツって書いてありますけど、だいたいは市立病院っていうことになっています。他にありませんから。市としてそれは把握はしてないけど、小児科の中では皆そう思ってるのです。

(片岡委員)

結局そういう自治体外の所に二次相談を持ってもらってそこで予防接種してもらおうということになりますと、委託契約が必要になってくるわけです。ですから、そういう自治体は中核っていうか、二次の対応ができる医療機関と契約を結ぶようになります。

後の話になると思いますが、広域化という形で、それを解決するとい方法もあるかなと思うんですが、いずれにしてもですね、居住地外での接種ということになりますので、それを合法的になるような形で、道をつけないといけないのかなと。

(横田会長)

いかがでしょうか今の問題については、

(高畑委員)

実際に例えば、3ページの資料3の茅ヶ崎市であれば相談が96件。で、かつ指定医療機関はないというこの96件どうさばいているのかなっていう、ところがちょっと知りたいな。

(片岡委員)

市立病院で、やってんじゃないかなと思いますけどね。

(高畑委員)

同じ実施市内の中で完結してるとさっき。先生がおっしゃられたような、広域化の問題というのがなくて、逆に外に出ていかなければいけないところがどれくらいあるのか。

(健康危機管理課長)

細かくは昨年度の調査では、どのようにやってるかというところまでは聞いてないので、やはり改めてその辺りの状況やニーズを把握したいと思っています。

(横田会長)

おそらく、どこもだいたい道筋は決まっています、ただそれを行政としては把握してないっていうのが本当のところなのかなと思います。場合によっては、県の方からちゃんと把握しろと言ってもらえば、全部どこに行っているのかわかるのではないかなと思います。ただ、地域外のところに行かなければいけないところもあると思いますので、そういうときに行政が依頼書を書くんですね。

(健康危機管理課長)

予防接種を実際するときですよね。医療機関同士で先生方同士でも紹介は必要だと思うんですけど、接種する際には行政が絡んでいる。

(横田会長)

そうですね。お金の問題が出てきますので、行政の依頼書が必要になると思います。例えば地域外に出て行くときに、依頼書を出していますかとか、その辺を調べてみると、より詳しいことがわかるのかなと思います。センターを作るというよりもどういう流れになっているかということをはっきり把握して、足りない部分で、県が何かできることがあるかを考えていくことですよ。2次相談で何かすごく困ったこととかありますか、などです。

では、二次相談窓口についてはもうちょっと精査するというにしたいと思っています。次に普及啓発については、多言語の方についてはこの外国語対応一次相談窓口で対応するというのと、あとは、予防接種全体に対する普及啓発です。これについては、各自治体が医師会などといっしょに講演会を開いたりしてるところもありますが、県はそういう仕事はほとんどされてないですかね。

(健康危機管理課長)

予防接種に関しては一般の方向けの研修はやってないです。

(横田会長)

一般の人向けの啓発のような講演会ですよ。

(健康危機管理課長)

やってないです。

(横田会長)

例えば都市圏母子衛生研究会は全国で一般市民向けの講演会をやっています。ワクチンのメーカーと共催ですが、神奈川県の方はそういう計画はないですか。

(健康危機管理課長)

健康危機管理課として実施していません。もしかして他の課で母子保健の担当部署が、実施しているかは確認をしないとわかりません。

(横田会長)

はい。そうですか。

(高畑委員)

去年、一昨年と横浜市は崎陽軒で、横浜市東部病院、藤沢先生とか乾先生のNPOが中心であとVPDを知って、子どもを守ろうの会の共催で市民向けの予防接種制度を開催しているんですね。結構評判が良くて、川崎市ですとか、横浜市も後援依頼を出して後援していただいて、少しそれを県も協力しながら、少し大々的にやれたらいいかなっていうのは思います。

(片岡委員)

市民向けというか、住民向けの公開講座はやっぱり、行われても住民の数と出席者の比率がものすごくバランスが悪くて、例えば100人ぐらいですよ参加者が。ですから100人ということで、これ横浜だけでも100人の市民ということになると、やっぱりこれは周知されてるといようなものではなかなかないかなと思うんですね。そういう所に出てこられる市民っていうのは、すごく意識が高かった。

(高畑委員)

そうですね。

(片岡委員)

本当に聞いて欲しい人にはなかなかそういう話は届かないですよ。ですから市民全体に予防接種を啓発するっていうことから言うと、もうちょっと別のいろんな媒体を使って、何かやるとかももちろん講演会もその一つとして、いいと思うんですけども、それだけではやっぱり足りないかなというようなことはありますね。

(高畑委員)

今まで活動してきた中で、確かに先生がおっしゃるように、講演会として銘打ってやると、もともと関心のある方が、きてくださるということで、伝えたい側としては関心のない方に関心を持っていただきたいところとちょっとずれてるんですね。で、今までの中で、映画の試写会の前30分くらいワクチンのトークイベントを設定して、映画を見たいがために来た人に無理やりワクチンの話を聞いていただいて。美術展の前やらせていただくとかっていうことをやったときがあって、そうすると関心がなかったかたも聞いていただけるというものがありました。そういう取り組みは、神奈川県の場合はいろんなイベントがあるので有効かな。

(片岡委員)

あとは予防接種ではないんですけどね、献血とかの啓発とかをやるということで言うと川崎市ではですね、川崎フロンターレのホームゲームの時に1試合ですけど、その献血デーがあるんですね。そこで、献血車が来て受け付けるんですがそれよりもその献血ということをアピールするというか、そういう場として、噂の献血ショーっていうのをやっています。川崎フロンターレと、そういうコラボで、献血のイベントをやるんですが、かなりそこで献血してくれる人も多いですし、対象者が大体、30歳、40歳ぐらいの男性が多いんですが、400cc献血に気軽に応じてもらえるような人が多いのです。

予防接種もなにか啓発デーみたいなもので、何かイベントをやるといいかもしれない。日本小児科医会と日本医師会では、3月に予防接種週間っていうのを設けて、集中的にそこで啓発しましょうということをやっています。

(川口委員)

すいません。よろしいですか。今の時期に本研究会が開かれるってことは、要するに予算要求を見送りたいけどいいかってそういう話ですか。予防接種センターを作る予算を要求するなりしなきゃいけないんだけど、予算つける必要なさそうだからいいですか、そういう話をしてるのかなと思って。

(中矢グループリーダー)

はい、おっしゃることはよくわかります。当初、前回1月に開催したときに、やはり予防接種センターを二次相談窓口等も含めて、実施する方向も含

めて検討ということで一旦終わっておりまして、では次回開くときに、ちょっとうちも精査を行いまして、どういう機能でどのように行っていくかということをお伝えしなければならないというところで、29年度は1月の開催でしたけれども、確かに1年に1回その時期の開催ですと、予算がある程度、方向性が決まってしまう時期ですので、30年度の7、8月などの夏の間で次回開かせていただいて、もし31年度の予算要求を行うのであれば、その時期にある程度方向性が決まらなないと、確かにおっしゃる通り予算要求ができないところがありますので、それも含めて夏までには開きますということでお約束をいたしました。8月下旬こんなぎりぎり恐縮ですけども、その時期までに開催ということで、今回この時期に設定をしております。

今の事務局の案としましては、確かに予防接種センターということでもし認められれば国からの補助金が出るという部分もあるんですけども、ただ予算要求として31年度からセンターを立ち上げますというほどのニーズが、現時点で把握している限りはないかなというところがあります。他県の事例では、そこまで実際の間合せが多くないというところを把握できた部分があります。

現時点では31年度の予算要求はひとまず見送りをさせていただいて、ただ、だからもう今後何もやりませんというわけでは当然なくてですね、先ほどお話に出たように、精査行ったりですとか、ニーズを拾い上げてというところは引き続き調査などをしてまいります。とりあえず今の時点で、31年度要求はちょっとしない方向でという案でお話はさせていただいております。だから、予防接種センターとしての予算要求はないかもしれないんですけども、ただ県の直営で先ほどの研修ですとか、或いは調査を行ったりですとか、或いは県のホームページで広報啓発を行ったりという部分は、それほど、すごいお金をかけなくても多少できる部分はございますので、その部分は予防接種センターという形ではないけれども、予防接種センター機能の部分を県が直接行うというところは、可能性としてはまだ十分ございますので、その方向で一応考えているということも含めて、ご議論をいただければという考えではございます。

(横田会長)

その上で何かありますか。センターができないにしても、こういう予算があったらいいんだみたいな。

(川口委員)

ただ、県行政ができることがそんなに多くないんだらうなという感じもしています。

(横田会長)

市民の側として何かこういうこととして欲しいということはありませんか。啓発として。

(東委員)

そうですね、お子さんに関しての予防接種に関しては、初めてのお子さんとかだとわからないことが多いので、先ほどみたいな、何かのついでに、それが目的じゃなくても、自然と情報が入ってくるような、そういう気軽さとかが何かそういう情報を受けいれやすい。

映画の前に流れるとか。今だったら例えばYOUTUBEって大体広告絶対4秒見なければいけないみたいな広告が強制的に流れるんですけど。今の若い人達って動画世代なので、そういう刷り込みのところに入ってくるとか何かそういう中で、伝えたい人に対して自然に入ってくる方法っていうのが昔と変わってきていると思うんですね。なので、何かそういうところを生かした、今のその伝えたい世代の認知の仕方っていうのは私もその子育て支援の情報とかの提供にあたってすごい多様化しているの、どういう選択肢が一番いいのか、すごい難しいし、この世代だからこれとも言えないんです。結構いろいろなものがあるから、いろんなところにこうやっていかないとなかなか伝わってこないというところがあるんですけども、一つは、私は神奈川県

さんとは次世代育成課さんとかと一緒に、あと、今はスポーツ課さんともやるんですけど、行政が小さいお子さん持つてる方々へアプローチされたいっていう時に私たちは、企業と一緒に大きいイベントをやったりしているので、そこで、行政のコーナーを設けてもらって、私たちのやってるイベントに遊びに来たついでに、例えばその、スポーツ課さんだと、3033運動っていうのがあるんですけど、あれを普及させたいというのがあるので、お子さんたち、あと、お父さん、お母さんたちが体力測定とその場でできるみたいなことをやったりとか、あと次世代育成課さんの場合はキンタロウがキャラクターの子育てにやさしいまちづくり応援事業、応援パスポート事業ですね。

あれ今、全国共通化しておりますで、全部が入ってるわけではないんですけど、大体小学生以下のお子さんを子育て中の方がいろんなサービスを受けられますよというものが、各都道府県あるので共通化しましょうということになって、埼玉の場合は鳥みみたいなキャラクターのマークに共通化のマークがくっついてて、神奈川キンタロウのマークが、埼玉で使えるという仕組みになってるんですね。

以前埼玉の実家に帰った時、神奈川のカードを見せてみたら、ちゃんと割引してもらえたんですよ。ちょっと話ずれましたけども、次世代育成課さんはイベント会場で子育て応援パスポート事業をPRしています。単体でなにかやるとやっぱり堅苦しかったり、行政さんの広報の限界っていうのもあるので、何かこうタイアップして、一緒にやってきた親子にもなにかこう。

(小山委員)

はい、いろんなそういった募集とかなんかをつけるとポイントが一つつくとか、そういうカードがついてプラスになるということ。

(東委員)

そうですねポイントっていうよりも何かこう、気軽に何かその目的じゃなかったんだけど、行ってみたら何かそのことも、プラスアルファで得られるかな。きっかけっていうかですね。先ほどの話にあった通りやっぱり何かこう、1つのことに点を絞り込んでやると本当にそれに関心のある人しか集まってこないの。それに関心のない人にいかに知ってもらおうというのがどの業界も肝になってくるっていうか、難しいところなので、お楽しみの中に何かそういう必要な情報とか、仕掛けとか、特にその行政とかはどうしても縦割りでやっているの、私たちのようなNPOとかが間にあって、本当は一緒にやった方が、いいこといっぱいあるんですよ。そういう啓発に関する部分です。

(横田会長)

こういう啓発に関する予算というのは、例えばこの健康危機管理課の中には、あるのでしょうか。例えば風しん流行の時には、ポスターをかなりの作ってましたが、あのような予算はどこから出てくるのでしょうか。

(中矢グループリーダー)

毎年予算要求を行ったりというところで、年度当初にこういう事業をこのように行いますというようにあらかじめ決まっている場合、或いは担当部署から持ちかけられるような場合は、そういう予算を取っているという年度もあるとは思いますが。こういうイベントを行うと初めから決めて、予算要求して、その年度で獲得できているというところはあり得ると思います。

ただ、毎年自然についてくるという予算があるわけではありませぬので、風しんであればこういうポスターを作るので、又はこういうイベントを行うのでというように、やはり年度当初からというか前年度からあらかじめ計画を立ててやっていかないと、なかなかすぐ予算がつくというわけでもないですし、或いは他の予算で余ったものを使って、それぞれ予算が少ない中で実施していますので、そこはしっかり計画を立ててやっていかないと難しいかなという部分があると思います。

(健康危機管理課長)

風しんについては啓発の予算で、やっています。

(横田会長)

今のお話のように、イベントの中に出てくるという方法もあると思いますが、県の広報誌には予防接種の啓発記事が出たこともありますでしょうか。年に1回は予防接種のことを広報するとか、あとはTVKとかですね。

(中矢グループリーダー)

確かにおっしゃる通り、県のたよりですとか県の広報媒体が幾つかございますが、その中で全部の予防接種を受けましょうというのはちょっと現時点ではあまりないかもしれないんですけども、例えば、風しん撲滅作戦ということで以前から力を入れてる部分もございますので、県のたよりの中でも、風しんにかかるとこういうことがあるので、怖いことがあるので、防止するにはやっぱり予防接種が一番ですというような啓発を出させていただいたりですとか、あとインフルエンザが流行したときには、インフルエンザも気を付けましょうというようなものを載せたりということはタイムリーなものとしてはございますけれども、その予防接種全般について定期的に掲載というのは、現時点ではないかもしれないです。

(健康危機管理課長)

貴重なご意見ですので、これはお金がかかりませんので、定期的には難しいかもしれませんが、検討させていただきたいと思います。

(中矢グループリーダー)

そうですね。

(横田会長)

年に1回ぐらいやったほうがいいのかなという感じがするのかな。

(健康危機管理課長)

予定が先々で決まっていますのでその辺りはこちらで検討させていただきます。

(横田会長)

他に何かご提案はないでしょうか。

(小山委員)

ツイッターとかフェイスブックですとか、発信方法、周知方法は色々ございます。

(中矢グループリーダー)

発信していく方法はツイッターもありうると思います。

(横田会長)

では、普及啓発については大体意見が出ましたので、あとは研修ですかね。これは医師とか、あとは医療機関系の研修ということになりますけれども、講演会などは各郡市の医師会、県医師会、県小児科医会でも、やっていますが、もっとこういった研修を県でやるのがいい、というようなことがあるでしょうか。

(片岡委員)

研修はですね例えば川崎市の場合ですと定期予防接種を実施する医療機関は必ず、年に1回研修会を行うようにしています。そこに出席しないと、受託できないというふうになっているんです。そのため毎年同じ内容でも曜日によって出席できないところも必ずありますので、場所と、日にちを変えて、年に2回開催しています。それでも出られないところは後で集めて、1回、担当役員が補習をするようにしています。年1回必ず予防接種に関する研修会に出席しないと定期予防接種を受託できないというふうになって接種のレベルというか、安全性についての担保としてるわけなんです。

ところが他の自治体ではすべてなされてるわけではない。もちろんされているんですけど、強制ではないので、出ないでもいいという人もいるしそれから、自治体の規模があまり大きくないので、講師を呼んでですね、その研修会をやるにしてもなかなか実施できないようになっていうところもあるかと思うんですね。

ですから、そういうところが全員参加して、研修会を開けるように県の

方で、お膳立てしてもらえるといいんじゃないかなと思うんですね、川崎とか横浜とか、横須賀も、全部独自で十分研修できると思うんで、そうではなくて、そういう比較的規模の小さい自治体で、そういうアンケート取ってみて、接種医療機関に対する研修について、県ができることはありませんかというようなことで、やっぱりやられると良いのではないかなと思います。

(川口委員)

もうすぐ素人の質問で申し訳ないんですが、研修って何をやるんですか。
(片岡委員)

基本的には予防接種に関しての一般的な、接種間隔だったりとか、或いはその接種の種類とかですね、そういったこともお話しするんですが、毎回、そんな話ばかりしててもそんなの知っているよでしまわないんですよ。ですから、いろいろ今話題になっているような問題、予防接種の問題とかですね、例えば今だと、百日せきが流行しているんですね。ところが今、百日せきワクチンというのは、1歳すぎで4回目が接種が終わるともう日本の子供さんは制度上それ以降百日せきを含んだワクチンを受ける機会はないんですね。なので、だんだん免疫が落ちてきて小学生ではやってるんですね。

そういうような状況とか、それに対してどうすればいいのかという情報は、研修会で話しないと三種混合ワクチン、四種混合ワクチンの重要性について気がつかないとか認識されないところも多いんで。

そういう問題があればそういうのにフォーカスして、講演会とか研修会でそういう話題を出してもらおう。そういうことで、必ず出席しなきゃいけないので、毎年同じ話だと、出席する方も、なんだっていうふうな感じになりますよね。

ですから毎回、違う切り口で予防接種に関する話をします。基礎的なものを、必ずある程度入れるようにして、毎回やる。とにかく、出席する人に飽きさせない。それでいて、毎回出席していると、予防接種に関する知識がアップデートされると。そういうなことを目標に、プログラムを組んでます。

(横田会長)

研修会はおそらくいろいろなところで、小さい医師会でもやられてるんじゃないかといいます。たいていは、メーカーさんが後ろについて、費用を出して行われているのが一般的だと思います。それだから内容が偏っていると私は思いますが、やっぱりスポンサーがつかないとやらないってところも県内では多いので、その辺、どうなっているかを調べていただくのと、1年間でも良いので、県内で予防接種に関する講演会を全部拾って内容と開催方法を調べてみたら面白いかなという気はします。そういう医師会や小児科医会の研修は、医師だけが参加できるものなのか、看護師の方も参加するのかなどもです。

(高畑委員)

そういう医師会さんとか小児科医会さんとかの研修は、医師だけが参加されるものなのか。看護師の方も参加するのかな。

(片岡委員)

看護師も参加してもよい。良いんですが、医師が参加しないと、その医療機関は参加したことにはならない。看護師さんだけで、ドクターはこなかったらだめ。

(横田会長)

地区の医師会によって医師だけというところがありますが、多くのところは、看護師でも大丈夫ということになっていると思います。

(川口委員)

今のお話だと座学がメインだということなんですけど、そうすると、特定のサービス名を出してしまっただけで申し訳ないんですけど製薬会社が使っているMR君のような、映像があってそれを後から見る方式でもいいんじゃないかと思ったんですが。

(片岡委員)

それもそうです。DVDとかですね。日本小児科医会で、私が担当で、ビジュアル予防接種マニュアルDVD付きという本を出しまして、現在第3版が出てるんですけど、それは各予防接種の問題についての解説とそれから実際にどういう流れでやれば良いのかっていう流れを、実際にやっているところを、問診票のチェックの方法とか、それから看護師さん呼び込んだりするとき、帰りの説明だとか、実際に接種しているところだとか、そういうところをDVDの付録にして書籍として出しています。

各医師会で研修会をやるときに、それをテキストにしてもらうといいのかなと考えています。値段的にもですね、1冊それで3,000円という値段で、配りやすい価格に設定しています。実際に川崎市の場合は医師会が、その協力医療機関の分全部を購入して、それでその研修会の時のテキストとして配付しました。ただ毎年配るわけじゃないんで新規に参入してくる医療機関についてはまだ残ってますのでそれを、差し上げるということになってます。

そういうものがありますので、そういう研修会については、結構役に立つのではないかなと。自負しておりますが、横田先生もBCGの接種の動画に登場してますし。

(川口委員)

営業妨害になっちゃって申し訳ないんですが、サイトにぶら下げておいて研修で見て下さいみたいなことは

(片岡委員)

それを無料のサイトであげてしまうのはどうかということになるとこれやっぱり出版社と協力して作った物ですからね。ちょっとそれは難しいかなと思います。

(横田会長)

それをやるとしたら県が独自に作って載せないと。

(片岡委員)

これは日本小児出版社っていうところでちょうど日本小児科医会があるところと、同じ事務局をやっているところなので、そこと相談していろいろも無理を言いながら作ったのであれですけど、もうそれをもっと簡単に公開されればいいけどそれよりいいのは、市なり、行政なり、或いは医師会なりがまとめて購入していただくと、これは安くいたしますので、それで、買って、実際に接種されるところに配るといいのいいと思います。

第1版のときは、結構メーカーさんが買ってくださって、メーカーさんが配布資材として撒いたみたいなんですけど、第3版になってからは、ちょっとそれがもうなくなりました。ほとんどが、自治体、或いは医師会の購入ということになってます。千葉市の医師会も、会員分の医療機関に接種する医療機関分の冊数を買ってくださいました。あと川崎市も買いました。あとあちこち、政令市でないところも、自治体単位で買ってくださいるところもあります。ただちょっと最近売れ行きがちょっと。保健所は買ってくれても1冊なんです。保健所で皆でまわして。各医療機関の方に、配布するとなると人数分増えますので。

(横田会長)

医師だけではなくてスタッフの方にも見ていただくと大変勉強になる。

(高畑委員)

先ほど私が、看護師の方とかも参加されるかどうか伺った理由の一つが、最近の予防接種の安全と安心の精度、安全の部分っていうのは医学・科学を通じて語っていくしかないと思うのですが、安心というところって、接種する側と接種を受ける側のコミュニケーションに左右されるというのがすごく大きくなっていうのを、いくつかの事例で感じていて、先生方が日常診療と予防接種時間を設けて、やっていく中で説明いただくというのも一つの方法。

スケジュールを組んだりですとか不安を傾聴してそれに答えてっていうのは、どうしても医師だけでは物理的にもちょっと難しい。そういうときに、

看護師の方とかがうまくそういう役割を担えるような環境づくりが大事なかなというふうに考えていたので、それを今じゃあどこがやるんだっていうことになると、看護師の方とかに、情報提供したり、こういうことがありましたというノウハウ共有していただいたりっていうのが、どこがやるんだろうなという、主体となるところがなかなか見えなかったの、もし県の方でもそういう役割を担い部分があるのであれば、そういう場を提供しても、いいのかなというように思ったので、ちょっと聞いた次第です。

(横田会長)

今週末実は日本外来小児科学会の年次集会があり、スタッフがたくさん参加します。その中でいろいろなワークショップや講演会があり、そこで、私たちの学会員の人達は結構勉強してると思いますが、一般的な内科小児科などのクリニックだとそういう機会が少ないのかなと思ってます。

そういう、スタッフ向けの研修みたいなものを県で少し考えていただけると良いと思いますが、なかなか大変かもしれません。今までのお話からするとセンターとして、予防接種センターを作るほどの機能がなかなか見つけれないという感じかなと思います。県の事業として、やっておくべきというのがありましたら、ご意見をいただきたいと思います。県の方はどうですか。各自治体への支援みたいなのは、予防接種に関してはあまりないでしょうかね。

(健康危機管理課長)

風疹予防接種については補助しています。市町村がやる大人向けの予防接種に対して、市町村が補助しているものに3分の1補助しています。

(横田会長)

それは金銭面。

(健康危機管理課長)

金銭面です。

(横田会長)

予防接種は各自治体の仕事ということになってますから、県として何ができるかっていうところですよ。各自治体でやりきれないところをやるということで、研修会なんていうのも確かに一つの項目だというふうに思います。他にはよろしいですか。

それでは、今の議論からすると、一次相談窓口に関しては、外国語の多言語に関する広報などについて、県のホームページで、支援するということと、多言語ナビかながわの利用を進めていくということになるかと思います。要注意接種者については、今のところそれほど困ってないようなので、各自治体にもう少し詳しい調査をして、どのようになっているかどこを紹介するかということ調査をしていく。

それから普及啓発については、今、意見が出ましたように、スタッフの教育、一般の市民向けの啓発について、例えば広報やイベントへの参加とかができないかを考えていく、ということになりますかね。

2次相談窓口に関しては今のところ、要接種注意者と同じですけど、県としてはすぐには必要なさそうだけれど各地域でどうなってるかをもうちょっとはっきり調べると、そういうところかなと思います。そういう方向でもう少し詳しい調査をしていただくということと、すぐにセンターを設置するという方向ではなく、どういう動きができるかを、さらに検討するということよろしいですか。そういうふうにとまどめさせていただきたいと思いません。

それでは、続いて、広域化の話ですけども、広域化についての説明をお願いいたします。

(中矢グループリーダー)

では、引き続き私の方から説明をさせていただきます。予防接種の広域化ということで、資料5をご覧くださいませでしょうか。この資料では広域化という言い方をしております、先ほど片岡先生のお話で居住地外接種とい

うような言い方をされておりましたけれども、どちらも同じ意味で考えております。

昨年度といいますか今年1月の予防接種研究会の時にも、その時はメインのテーマというわけではなかったんですけども、その広域化ですとか居住地外接種ということで、かなりご議論をいただいたという経緯がございます。今回もそれに引き続いての予防接種研究会ということになりますので、この広域化のところは、事務局としても取り上げざるを得ないという部分もございますし、その後、こちらの事務局でちょっと調査をしたところ、既に他県で先行的に実現しているところもかなりあるということがわかってきたりですとか、あとはどのような課題があるのかについても情報を入手できた部分がありますので、そこをちょっと今回のテーマの1つとして取り上げさせていただきます。

前回の議論もございまして、皆さんもよくご存知かと思えますけれども、広域化というのはどういうものかと言いますと、予防接種法に基づきまして、定期の予防接種ですと、基本的には居住されている地元の市町村の中にある医療機関において、通常無料で行われているんですけども、個々人の様々な理由により、自分が居住している市町村以外の地域にある医療機関で予防接種を受けたいとか受けないといけないという、様々な事情がございます。その場合に、地元で受けるときと同じように、予防接種の費用を払わずにできるよう目指す試みということになります。

その対象の方につきましては居住地、或いは居住地じゃないところでも、自由にといいいますか、同じように、金額を払わないで受けられるということにより、非常に利便性が向上するのかな、その予防接種の機会が拡大されるのかなと考えております。県の方で調べた限りですと、既にその広域化を実施している都道府県がかなりあるんですけども、そのうち、福島県ですとか茨城県、千葉県などの8県について、調査・情報収集をさせていただいたところでございます。

資料6の表で同じ福島、千葉、愛知といった県のそれぞれの状況を表で見やすく作っておりますけれども、両方見比べながら聞いていただければと思います。

概ねその対象につきましては、やはり居住地外にかかりつけの医療機関があったり、主治医の方がいらしたりという場合、あとは居住地外のところで長期に入院されてる場合、或いは施設に入所されてるような場合、あとは里帰り、自分の実家の方の市町村で接種を希望する場合というのが大体多く、対象として認められてるのかなというところなんです。

次に、実際の契約ですけれども、ここは費用の支払いをどうするかというところが出てきますので、もし細かくやろうとすると、やはり実際に予防接種事業を主体的に行っている各市町村とそれぞれの医療機関、病院ですとかクリニックさんの方と、それぞれ委託の契約を結ばないといけないということにはなると思うんです。

そうしますと、県内に医療機関も沢山ございますし、市町村も沢山あり、無数の契約を結ぶようなことになってしまうと思います。そういうことを避けるということも含めて、他県の事例ですと、県の医師会と市町村との間で委託契約を締結したりですとか、或いはその契約を締結する際に県の医師会と市町村の間に県が入ってサポートしたり、事務の取りまとめを行ったりという事例が多くございました。

あと医療機関の委託料につきましては、市町村ごとに設定ということになっておりました。

あと費用の請求につきましては、それぞれの医療機関の方が、その被接種者の居住地、居住していた市町村の方に請求しているという形になっておりました。ただ愛知県の場合は、国民健康保険の団体である連合会を通じて、居住地の市町村に請求というような事例もございました。

次のページになりますけれども、実際にその広域化というのはどこでもす

ぐ自然に簡単にできたというわけではなくて、やはりそれぞれいろいろ問題があったりということも、いくつか聞き取りができました。やはり予診票というのが必ず必要になると思うんですが、その予診票というのは市町村ごとにいろいろ異なる場合がありますので、その統一が必要だったりですか、あと委託料につきましても、市町村によって或いは委託の契約によって様々な金額の設定があるようですので、その差があるところを県内でどのように統一化していくかということが課題であったように伺っております。

あとその広域化の制度を利用して居住地外で受けたいという方について、その方から、県の方に問合せが来たりということもあるようですので、まだまだその地元以外でも受けられるということが広く知れわたっていない場合もあるようで、そのような制度の周知が必要というお話もありました。

あとその他としましては広域化されてるという都道府県中でも、全部の市町村が参加というわけではなく、一部参加してない市町村がごく少数かもしれないかもしれませんけれどもあったりですか、あとは広域化されている都道府県の中の市町村ごとでも、やはり手続きや内容が少し異なっていて、必ずしも完璧な統一化まではされていないという事例もあるようでした。

ということで、一応、県の方でも、県民の方々の利便性の向上等にお役に立てるということでしたら、やはり広域化、居住地外接種ということを進めていかなければならないということもあるんですけども、ただ実際に先ほどのように問題になっている部分もありますし、あと県内でも、過去にそのような広域化を目指した動きもあったような話も聞いておりますので、すぐ簡単にできるというわけではなく、やはり市町村も事務量も増えてしまったりとか、それぞれいろんな課題があると思いますし、県の方がただ先頭に立って県だけが頑張れば実現するというものでもございませんので、やはり県の医師会ですか、あとそれぞれの予防接種の主体となる市町村のご協力をいただきながら、或いは実際に必要性ですか、あと実際にそれを進めようとするどどのような課題があるのかというような情報収集、あと状況の把握を行った上で、広域化について、事務局としては検討を進めていきたいと考えております。以上でございます。

(横田会長)

説明をいただきました。それでは、ご意見をいただきたいと思いますが、広域化は日本小児科医会で毎年調査をしていて、日本小児科医会の調査では47都道府県のうちの40近くが、県内統一のり入れ或いはほぼのり入れという状況になっているというふうに報告されています。かなり進んでいますが、大都市圏がなかなかできてなくて、神奈川県もその一つです。神奈川県小児科医会でも毎年の事業計画で、広域化の発展というのをもう20年近く掲げていますが、なかなか進まないというか、難しい問題があるところではあります。これについては県が、広域化を打ち出していただければ僕は非常にいいなと思ってんですけど。皆さんとしてはいかがでしょうか。広域化やっぱあった方が、受ける方としてはいいですよね。

(高畑委員)

受ける方としては、あった方がありがたいです。本当の安全、安心な話もそうですけれども、やはり、普段から見ていただいている先生のところで、予防接種も受けたいですよね。でも、その親御さんの勤務地と居住地の関係ですとか、それこそ駅をまたがって、区市境がある区境があるときに、普段からかかっている医療機関が居住地外だと、予防接種だけ居住地で、普段診ていただけてない先生のところで受けなければいけないということがひとつ、安心を棄損する状況になってしまうところですね。

(横田会長)

受ける側としては、やっぱり自分の受けたいところで、受けられるようになるのが一番だということは誰も疑わないところででしょう。そういう意味ではいいと思うんですけど、そうなると問題はやはり、提供する側の問題で、今出てきたように一つは、料金の問題と、予診票の問題。予診票の問題

はそこまで大きなハードルではない。

(片岡委員)

料金は全然ハードルではないと思います。予診票も、その居住地の予診票を使うということで、料金も居住地の料金ですということを決めてしまえば、それぞれが違っていても、問題なくできるんですよね。ですからそういうのは問題はない。だからその、広域化といいますけど、どのレベルでの広域化なのかということですね。つまり、予診表を持ってただ行けば、行ったらもうやってもらえる。で、その場で立替払い等の必要ない。現物給付で受けられるというようなものですね。そういうがありますけど、それ以外に広域化でやられてるのは、予防接種依頼書ですね、それを、その居住地の自治体から発行してもらってそれをもって、それと、予診表持って受けなきゃいけないってというようなレベルのものもあります。

つまり、書類的にひと手間必要なもの。そういう広域化もあります。それから、さらにその上に立替払いをしないとできないってような居住地外での接種と。ただ、色々なレベルでの接種があって一番いいのは、その地域であれば、例えば、小田原市の予診表持って川崎市で受けられても神奈川県内ということであるので受けられるとかね。そういうふうになるのは非常に便利ではあると思うんですよね。

ただ事務手続きが非常に煩雑になります。これはコンピューターでシステム作ないと絶対うまくできないですよ。それを構築する費用の問題があります。それから、それぞれのデータですね。居住地とかですね、住所氏名とか、ワクチンの種類とか、そういうのを入力しないといけないわけですよ。そういうのが、やんなきゃいけない人件費とか、そういう事務。それから後、各自治体間で、お金のやりとりをしなければいけないわけですよ。自治体間やり取りして、自治体から、ほとんどの場合は今、定期予防接種をやっているところだったら医療機関に支払いがいつてますよね。自治体から医師会に行って医師会が分配しているというところも、僕はほとんどだと思いますけど、やっぱりその自治体間で、お金のやりとりがあって、しかもその接種の情報もくっつけた紐がついた情報のやりとりをできるシステムを構築しなければいけないのです。それ構築さえできたら全然問題なくできると思います。その手間を誰がやるのかということですね。

例えば、今、たいていの場合は、予診票をもってそのエリアでエリア内だとすると持って行って、そこにいったら、受けた医療機関はその予診票を使い、記入をして自治体に送る。その予診票をもらった自治体は、そこで、接種に問題がないかどうか。例えば、接種間隔が間違っていないとか、ワクチンが期限切れではないのかとか、チェックをして、それで、正しく、予防接種がされているとなったら、委託料を支払う。委託料は自分のところの住民側に対して出していると同額のものしか出せない。個々の自治体間で異なった委託料のやりとりをするわけなのでどこかそのやりとりをもとめて仲介する必要が出てくる。それを県がやるってということもありだと思えますし、県医師会がやるっていうのもあるかもしれない、どっかがやらないとね。とても面倒くさい。すごい事務量だと思います。

(横田会長)

予防接種の予診票を全部医師会に集めて、医師会が自治体からお金をもらって、各医療機関にちょっと天引きして配っているところは結構全国的にも多い。そうなった場合に、個別でやったものは結構大変です。私のいる小田原は医療機関が全部行政と直接予診票を送ると、費用を自分の口座に振り込んで、それだけで簡単に済みます。

しかし、医師会がそれを中心に握ってるところが結構あるので、そこをどうするか確かに難しいかもしれませんね。あと予防接種料金については、ワクチンを、自治体で購入しているところと、各医療機関が購入しているところと分かれてますので、それもまたちょっと面倒くさいところがあるということですね。

(片岡委員)

それもだけどそういうちゃんとわかるような仕組みをつくれれば解決はするんです面倒くさいけど、そうそういうところがあるんですね。

(横田会長)

ワクチン込みの値段と外した値段で作ってるところもあります。

(片岡委員)

だから小田原市は、ワクチン代込みの委託料金なので、小田原市の人を持ってきたやつは、ワクチン代込みの委託料を支払う。川崎市は、ワクチンは市からの配布なので、配布された手数料だけ払うということになるんですが。そうするとそこで、川崎で接種した人に関して言うと、川崎で接種した他の自治体の人、川崎のワクチンを使うわけじゃないですか。ですから、接種委託料プラスワクチン代を幾らかに公定価格の中で決めて、そのワクチン代というのをさらにプラスしたお金を相手方の市に請求すると、そういう流れなのでよね。それも個々の自治体ごとに違うので、それぞれの自治体ごとに変えなきゃいけないというところがありますが、そういう仕組み作りもすごく大変かなと思うんですね。

それで、実際にどの程度の人が、その恩恵に預かるのかということなんですよ。で、予防接種普段やってもらってないところで、診てもらってないところで予防接種だけやるっていうのは心配というのも、それ確かにわかるんですけど、今例えば、川崎と横浜が繋がって接している面積が長いんですよね。それどっちで受けるか結構その境目に住んでいる人結構いるんですよ。だから、結構それは不自由はしてると思うんですけど、不自由はしてるんだけど、すごく不自由してると思えないんですよ。

受けられないっていうことからどこで受けたいのってな感じの状況にはななくて、予防接種だけこっちっていう、こちらの説明はいいわよねっていう話もあるので、結構皆さん自由にいろんな医療機関渡り歩いて、検診はここがいいとかね。風邪ひいて鼻だけだったらここ。熱が出たらここ。みんな結構そういうふうな感じでやってるんですね。

なので、その予防接種だけが思ったところで受けられないっていうストレスは少なくとも川崎横浜の間のあたりの人にはあんまりないんじゃないかなと私は思っているんです。

(高畑委員)

自治体がまたがった時の予防接種で保護者が今一番困ってることのひとつが、同時接種をやってくれる先生が、自分の自治体にいるとき、隣の自治体に行ったら同時で打ってくれる。自分のところでは打ってくれないだったら隣のところに行こうっても同時接種で3本、4本打ってもらったら、一旦、全額立て替えて償還申請をするとすると、それこそ一回行ったときに、4万、5万という請求がありうるんですよ。

それは、いや、ある程度、余裕のある状態じゃないと、接種はできない。なくなく自分の地元で1回で済むところを4回、5回通っているうちに体調崩して、予防接種漏れが出ちゃってるという、そういうことになってしまうので、自分で少なくともその県内で打ちたいところで打てるという選択権が欲しいというのが保護者の希望。

(片岡委員)

それが確かにあって、それがだから地域の事情なんですよ。横浜と川崎の境目のところはどこもそうですけど。基本的には小児科で予防接種やってる医療機関の過当競争な状態になってますね。つまり、皆、そんな、1本ずつしかやらないっていう医療機関があったとしたら、あつという間に皆そこ行かなくなっちゃうわけ。

ですから、それもどこ行ってでも受けられるから、別に市境のこっちであろうが向こうであろうが、そういう自由に選べるので。そんな訳のわからんこと言っているとやっていけなくなります。

ところが、医療機関が少ないところですよ。特に古くからずっとやって

らっしゃって、おじいちゃん先生がもうずっとやってて、昔ながらっていうところだと。私はこの方針で昔からやってきたしみたいなことになって、患者さんは他に行くところなかったら、しょうがないんですよね。なので、確かにおっしゃる通り、その状況によって、必要などところと、必要でない所が出てくる。その数がどのくらい。つまり、結構なシステムを作らないといけないんですよね。それで、どのくらいの利用があるのか、需要があるのか。一時的に立て替え払い、例えばしなきゃいけないというのが一番の大きなネックですけど。償還払いでもやろうと思えばできるっていうシステムはとりあえず作ったほうが良いとは思うんですけど。その予防接種圏は、どこでも使えるっていうシステムは、確かにいいことはいいと思うんですけど。その利便性とそれにかかるコストを考えると、ひと手間かかるけれども、例えば、予防接種依頼書を発行してもらって、それで、一時的に立替で償還払いで、やれば受けられないというシステムがあれば、とりあえず、そこでストレスに感じている人はそれやれると思うんですけどね。

(高畑委員)

千葉県とか愛知県でどれくらいその居住地外接種されてるのかという数字がわかると。

(片岡委員)

そうですね。

(横田会長)

千葉県あたりは調べてるかもしれませんね。

(片岡委員)

千葉県はやっぱりお医者さん少ないですよ。どっちかというかね。千葉埼玉はね。人口10万人あたりの医師数が少ないですよ。神奈川とか東京っていうそういうの多いと思います。だからそういうところの事情と。その辺がどうかな。

(川口委員)

立替の所が最大の問題になっているなら、行政が融資制度を作ったらどうですか、あるいは民間融資に対して利子補給するとか。

(片岡委員)

こちらの立替払いについてはちょっと前にお話しましたので、もう前から持論がありまして、各医療機関はクレジットカード払いを必ず導入する。全部そうしなきゃいけないわけではないけれども、例えば高額な定期予防接種を立替払いで受けるときに、例えばその今4万とか5万ですかね1回でね。それを償還払いしてもらおうにしても、一時的に立て替えなきゃいけないけどそれをクレジットカード払いです。償還払いで支払われるのは今ほとんどの自治体で登録した銀行口座に振り込まれますから、その銀行口座をクレジットカードの引き落とし口座と同じにさせていただく。そういうふうにすると、医療機関で支払ったものはカードで落ちて、そのときに、自治体から振り込まれるのと、カードが落ちると、どっちが先かという問題はちょっと問題点として、ちょっと弱いところがあるんですけど、ある程度の額は5万円ぐらい貯金が、とりあえず、普通預金に5万円あれば、それは解決するのかなと思ってるんですね。

(高畑委員)

受領委任払いとか、もし使えるであれば、医療機関に対して、本来であれば5万円支払わなければ、支払って自分が償還申請をするけれどもその償還申請をすることを、医療機関に委任するっていうのが制度としてあると思うんですね。それが適用できれば、見かけ上患者さん患者さんというか、接種を受ける側は立替ではない立て替える必要はなくて、その代わり医療機関の方がその請求権をもって自治体に請求する。

(片岡委員)

それ難しいですねそれだったら、クレジットカードが。

(高畑委員)

産婦人科とかではすごく一般的にやられている。

(小山委員)

障害者の医療制度でも、窓口でまず支払っておいて、その後、役所で還付手続きを受けるといった償還払いがありますから。

(片岡委員)

2ヶ月から3ヶ月間、里帰りしたとすると、3回分のワクチンがあるからそういうと全部で15、6万になるんですよ。ですから、最大そのくらいだけそれも3ヶ月、月にすれば5万ぐらいですね。予防接種の任意の例えばロタウィルスのワクチンが、結構金額になりますよね。1回で1万4000円ぐらい支払いますよね。そうするとお勧めしても、今日手持ちがないとか、下ろしに行かなきゃなんとかって、結局接種されない。そういうときに、カード使えますよと言うと、あっそうかっていうのがあるんですね。つまりそういうところが障壁、現金持ってる、持ってないって結構大きいんですね。

やっぱり皆さん今もう、現金ではなくて、やはり、キャッシュレスです。ですから、その医療機関の方で、クレジットカードに対応するのにかかる、例えば初期の費用とかそういったものを、例えば県の方で助成するとかね。そういう意味でそういうふうな支払いをするという目的でね。そういうふうな方法もあってもいいのかな。

(小山委員)

患者としましては医療機関に負担をかけたくないという思いがあります。

(横田会長)

他にはいかがでしょうか。全県、相互乗り入れにはかなりハードルがありそうですし、千葉県みたいなのがどのぐらいそれを利用してるのかを調べていただくことと、あと県内の予防接種体制の自治体ごとの違いですかね。それを例えばワクチンをどうしてるのかとか、支払いを各医療機関にしてるのか、地区医師会にしているのかというような。そこを調べていただいて、どのぐらい県内に問題があるのか調査してもらった方がいいかなと思います。

(片岡委員)

あともう一つはですねさっきちょっと問題になりました、医療機関側への研修やチェック体制の違いですね。横浜と川崎が10年ちょっと前に、相互乗り入れをするという話を持ち上がってそれでいろいろ検討した結果、おじさんになったんですが、その時にそれぞれのワクチンの配給の体制が違うということ。それからもう一つは、研修体制が違うこれが一番大きかったです。川崎市の場合はもうすでに研修会に、年1回参加しないといけないというふうなことになっている。横浜市は、一度最初に説明を受けたら、あとはもうずっとそのままっていうような体制です。そうするとね、川崎の市民が横浜市で受けると、川崎市の税金で、その研修費用入ってるわけですが、それで研修を受けてない先生から接種するっていうんだったら研修を受けている川崎の医師からは、意見が出ました。やはり相互乗り入れするためには接種する体制、特に安全面ですね。そういう配慮が一応同レベルであるっていうことを担保できるような仕組みがないと、全体として、やりにくいんじゃないかなと思います。

(横田会長)

これはなかなか神奈川県がうまくいかない、今までの大きな理由の一つで、大事な問題点だと思います。その辺を調べていただいて、県内どういうふうにできるかということを考えることと、あともう一つは、患者さんの申し出があって、いろいろな事情で、他の市町村で受けたいというときに、市が嫌がらずに、依頼書を出すことを、県の方から指導していただくということが大事ではないかと思います。自分の自治体以外では受けられないということは、子どもたちの受ける権利を奪っているようなものですから、必ずそういう依頼書出してくださいということを、県の方から各自治体をお願いとして出していただくのがいいのかなと私は思いますけど、よろしいでしょうか。

(片岡委員)

広域化という居住地外接種をする最大の需要は里帰り出産ですね。里帰りする人は、実家が神奈川県内の人の方が少ないと思います。里帰り先は日本全国ですよ。ですから、幾ら神奈川県内で広域化っていうことをやっても、結局里帰り出産の大半には対応できないということになります。

やはりその里帰り出産をスムーズにできるシステムというのが結果的には、広域化のシステムがうまくいく要素だろうと思うので、それをしっかりやってやれるようにしていただければと思うんです。居住地外での接種の理由が里帰りにだけに限らず、DVとかそういうのもありましたけど、そういうのに限らず、主治医が、地域居住地外だっていう理由も予防接種依頼書発行する理由にしても構わないことにしていただけるとありがたいと思います。

あと、年齢の上限を決めない。例えば里帰り出産でも、横浜市では、生後4ヶ月までは、居住地外接種の償還払いができるんですね、だけどそれすぎると、4ヶ月以上は里帰りじゃないだろうということでも、それ以上は駄目なんですよ。川崎市の場合は、理由を問わない年齢を問わない。ですから、14歳とか15歳のHPVワクチンの居住地外接種できるんです。なので、そういうふう理由とか、年齢とかもあんまり制限を求めないようにしていただいた方が、いいのではないかなと思います。

(横田会長)

あとこういう依頼書出すときにどのぐらいの実際手数料とか事務量かっていうことを、聞いていただいてそんなに多くはならないでしょうから。それによって行政の財政が困るということも多分ないんじゃないかと思うので、何か自分の仕事が増えるからいいやとか、面倒くさいからいいやと多分そういう単純な理由なんじゃないかなっていう思われる面もあるので、そうならないように、考えていただければというふうに思います。

(健康危機管理課長)

依頼書の手数料というのは自治体が払う手数料ですか。

(横田会長)

ですから自治体の中で、職員がかかる時間とかですね、それは本来はやらなくていいものをやるっていうことになって多分そういうのが自治体にとって負担だということなと思いますけど、実際に本当にどのぐらい負担になるのかっていうことを、きちんと調べていただいて、そんなに負担にならないのではないかなというふうに思うんですよ。どうでしょうか。

(小林委員)

ですから、里帰りというような形では認めますっていう形にして、ある一定のライン決めておかないと。その境目がわかりにくくなるという感情を持っている自治体が多いんじゃないかなと。推測ですけど。

(横田会長)

そうですね。それは思い込みなんですよ。きっと大変になるんだろうという。そんなに大変ならないんじゃないかと思しますので、その辺のことをきちんと調べていただいてですね。各自治体にもお話していただければいいかなというふうに思います。よろしいでしょうか。ちょうど時間が来たので、地域外接種についてはよろしいですか。他にはいかがですか。ございませんでしょうか。それでは、いろいろ意見も出ましたので、これで議題は終了ということで、事務局に進行を戻いたします。

(吉田副課長)

会長どうもありがとうございました。委員の皆様におかれましても、本日長時間にわたり、活発に議論いただきまして誠にありがとうございました。本日いただいたご意見をもとに、事務局の方で、関係機関、自治体等と、調整をさせていただきまして、また改めて、その結果についてご報告をさせていただきたいと思っております。それではこれをもちまして、第9回神奈川県予防接種研究会を閉会させていただきたいと思っております。ありがとうございました。